

令和3年分政党交付金の10月分の請求及び交付額

令和3年4月1日に交付決定しました令和3年分政党交付金について、各政党から提出された請求書に基づき、本日付けで下表のとおり10月分の交付を行いました。

(単位：円)

政党の名称 (略称)	交付決定額 ①	既交付額 ②	10月20日交付分 請求書提出日	10月20日交付額 (①－②)×1/2
自由民主党 (自民党)	17,021,636,000	8,510,818,000	令和3年10月6日	4,255,409,000
立憲民主党 (民主党)	6,889,389,000	3,444,694,500	令和3年10月1日	1,722,347,250
公明党 (公明)	3,005,417,000	1,502,708,500	令和3年9月29日	751,354,250
日本維新の会 (維新)	1,817,377,000	908,688,500	令和3年9月29日	454,344,250
国民民主党 (民主党)	2,400,722,000	1,200,361,000	令和3年10月6日	600,180,500
NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で (NHK党)	166,679,000	83,339,500	令和3年10月7日	41,669,750
社会民主党 (社民党)	312,283,000	156,141,500	令和3年10月5日	78,070,750
れいわ新選組 (れいわ)	160,179,000	80,089,500	令和3年10月11日	40,044,750

- (注1) 表中の記載順は、令和3年1月1日(基準日)現在の各政党からの届出による所属国会議員数順(同数の場合は五十音順)によるものです。
- (注2) 「NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で」は、令和3年5月17日に「NHK受信料を支払わない方法を教える党」から「古い政党から国民を守る党」に、同年6月28日に「古い政党から国民を守る党」から「嵐の党」に、同年7月21日に「嵐の党」から「NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で」に名称を変更しました。
- (注3) 令和3年分の各政党への交付決定額については、同年10月31日に執行される第49回衆議院議員総選挙後に提出される届出(基準日：同年11月1日)に基づき、再算定を行うこととされています。

(連絡先)
 自治行政局選挙部政党助成室
 担当：辻本係長、山北係長
 電話：(代表) 03-5253-5111
 内線 23193、23194
 (直通) 03-5253-5582
 (E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。